

1 市の概要

| | |
|-----|----------|
| 人口 | 187,182人 |
| 保護率 | 0.66% |



東広島市観光マスコット「のん太」

2 支援状況調査（H30年度）

| | |
|--------------------------------|------|
| 新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり | 12.9 |
| プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり | 3.2 |
| 就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり | 2.4 |
| 就労・増収率(%) | 71.7 |

4 事業実績（H30年度）

| 新規相談者 | プラン作成件数 | 就労支援対象者数 | 就労者数 | 増収者数 | うち就労支援対象プラン作成者分 |
|-------|---------|----------|------|------|-----------------|
| 290人 | 72件 | 53人 | 44人 | 12人 | 38人 |

5 事業実施のポイント

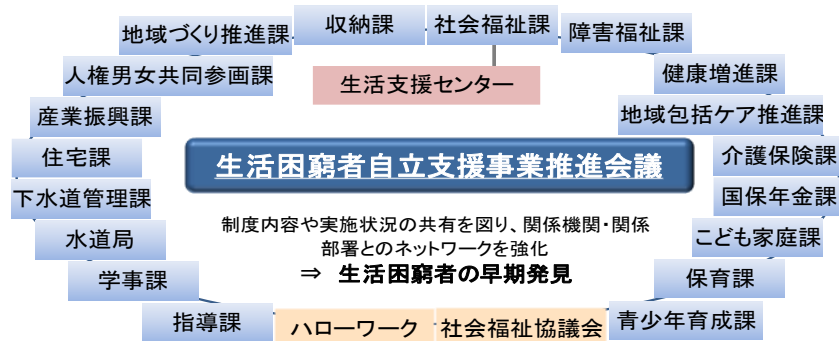
Point

庁内の18関係部署と関係機関・団体による推進会議を設置し、連携強化

- 毎年、制度の理解を深め、事業の実施状況の共有を図ることにより、生活困窮者の早期発見に努めている。
- ・会議を開催し、事業内容の共有や困窮者を早期に発見するためのチラシの紹介などを行っている。

3 実施方法について

| | |
|----------------|---|
| 実施方法 | 委託（就労支援は被保護と一体的に実施）（単年度契約、就労支援はプロポーザル方式による） |
| 事業費 | 19,878千円（平成30年度）（生活困窮のみ） （内訳：就労支援5,495千円、就労支援を除く部分14,383千円） |
| 理由（委託） | ○地域の様々な社会資源とのネットワークを有している社会福祉協議会に委託することで、支援をより効果的に実施できると考えたため。 ○就労支援に関しては、キャリアコンサルティング、求人開拓などのノウハウが必要であることから、平成28年度から就労支援のみ、就労準備支援、被保護者就労支援・就労準備支援と一体的に社協とは別の事業者へ委託。 |
| 事業概要 | ○市役所本庁に生活支援センターを設置し、主任相談支援員1名、相談支援員2名、家計改善支援員1名を配置。就労支援員及び求人開拓員は市役所近隣の事務所に各1名を配置（被保護者就労支援と兼務）。 ○関係機関や庁内の関係部署との連携を図るため、「生活困窮者自立支援事業推進会議」を設置。 |
| その他特記事項 | ○生活支援センターには学習支援事業（社協に委託）の担当者も配置し、市の家庭支援員（家庭訪問による学習支援・養育支援等）と連携して、家庭と子どもの支援を一体的に実施。 |



6 取り組んで良かったこと

- ①相談支援、就労支援の役割分担を図ることで、支援の効果が向上。
就労・増収者数が32人（H27）⇒56人（H30）にUP！
- ②推進会議の開催により、関係者の制度理解が進み、生活困窮者の発見に向けた庁内・関係機関の連携が図られている。